

平成 26 年度埼玉西部消防組合予算の説明

埼玉西部消防局企画財政課

1. 予算編成の考え方

(1) 市民のためのわかりやすい予算

埼玉西部消防組合は構成市（所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市）の市民に常備消防（常勤の消防職員の組織）のサービスを提供していますが、その運営費は構成市の市民が支払う税等を原資とする市負担金によって賄われています。必要な市民サービスを確保しつつ効果的で効率的な予算とするとともに、市民及び構成市に対する説明責任を果たします。

○事業別予算

予算を要する業務全体を、事業別予算が網羅的にカバーしています。特に、消防費の業務を目レベルで、事業の性格をふまえ内部管理業務、固有業務、施設管理業務にわかりやすく区分し、コストの明確化を図っています。

内部管理業務	職員給与費、消防企画財政費、消防総務費
固有業務	警防活動費、火災予防費、救急業務費、指令業務費
施設管理業務	消防施設費

○各所属の自主性と継続的改善

事業は、消防局（内部管理的な業務のとりまとめを担当する消防本部）と各消防署に区分し、「1 事業 1 所属」とすることで、各所属の自主的な改革改善を意図しています。実際には、財務会計システムを活用し、計画（実施計画）→予算・決算→行政評価（事務事業評価）という流れをつくります。また、複数課の予算をまとめて執行する執行委任を柔軟に活用して、事務処理の効率化とコスト帰属の明確化を図ります。

（２）予算編成方針

「平成 26 年度埼玉西部消防組合予算編成方針」（抜粋）

消防の広域化は、自然災害の多発、都市構造の変化、少子高齢化に伴う救急ニーズの高まりなどに対し、行財政上の様々なスケールメリットを活かし、消防体制の充実・強化・効率化により、市民サービスの一層の向上を図るものです。また、組合の運営は、主に構成市の市民の税負担に基礎をおく市負担金により賄われています。

予算編成にあたっては、構成市の市民全体の利益を第一とし、必要な行政サービスを確保しつつ効果的かつ効率的な予算とします。なお、簡明でわかりやすい予算とすることで、市民及び構成市に対する説明責任を果たします。

（１）事業の設定

予算を要する業務全体を、事業別予算がモレなくダブリなくカバーし、今後、計画（実施計画）→ 予算・決算 → 行政評価（事務事業評価）という一連の流れを実現します。このことで、組織の自主性を確保しつつ継続的改善を図るものとします。コストの明確化及び継続的改善を進めることを意図し、事業は消防局の課、消防署の消防管理課、予防指導課ごとに分けるものとします。

（２）財政規模

- 経常的経費は、前年度以下を原則とします。
- 投資的経費は、必要とされる事業について計画的な予算計上を行うものとします。なお、投資的経費の計上にあたっては、車両更新整備計画をふまえるものとします。
- 単独負担金に該当する経費は、前年度程度を原則とします。

（３）横断的な予算調整

各消防署の独自性、事務事業の創意工夫に尊重しつつも、横断的に調整すべき経費については、消防局各課が調整を行うものとします。

（４）構成市への配慮等

構成市の予算編成方針、財政状況等に配慮しつつ、予算編成を進めます。構成市において、交付税措置の対象となる起債など財政的なメリットのある財政手法は積極的に利用します。

2. 予算額

(1) 予算額

歳入歳出予算額は、10,325,675 千円であり、前年度よりも 941,073 千円の増額となっています。

○平成 26 年度予算

歳入

単位:千円

款	項	26 年度予算額	25 年度予算額	増減 H26-H25
1. 分担金及び負担金		9,210,596	9,087,446	123,150
	1. 負担金	9,210,596	9,087,446	123,150
2. 使用料及び手数料		9,131	6,446	2,685
	1. 使用料	1,228	1,043	185
	2. 手数料	7,903	5,403	2,500
3. 国庫支出金		39,452	13,203	26,249
	1. 国庫支出金	39,452	13,203	26,249
4. 繰越金		5	0	5
	1. 繰越金	5	0	5
5. 諸収入		11,991	10,407	1,584
	1. 雑入	11,891	10,407	1,484
	2. 預金利子	100	0	100
6. 組合債		1,054,500	267,100	787,400
	1. 組合債	1,054,500	267,100	787,400
歳 入 合 計		10,325,675	9,384,602	941,073

歳出

単位:千円

款	項	26 年度予算額	25 年度予算額	増減 H26-H25
1. 議会費		3,180	2,115	1,065
	1. 議会費	3,180	2,115	1,065
2. 総務費		1,378	1,424	▲46
	1. 総務管理費	787	974	▲187
	2. 監査委員費	591	450	141
3. 消防費		9,985,603	9,075,597	910,006
	1. 常備消防費	9,985,603	9,075,597	910,006
4. 公債費		325,514	295,466	30,048
	1. 公債費	325,514	295,466	30,048
5. 予備費		10,000	10,000	0
	1. 予備費	10,000	10,000	0
歳 出 合 計		10,325,675	9,384,602	941,073

歳入では、消防救急無線デジタル化事業債が 757,000 千円増額となるのが大きく組合債が全体で 787,400 千円の増額となっています。また、市負担金は 123,150 千円の増額となっています。

歳出では、常備消防費が 910,006 千円の増額となっています。常備消防費の内訳で、増額の大きい事業として、人件費（消防局）、消防救急無線デジタル化事業（消防局）が、それぞれ 113,034 千円、755,101 千円の増額となっています。

（２）経費区分別の市負担金

組合運営の基礎となる市負担金は、経費の区分ごとに、負担割合が決まっています。

○平成 26 年度歳出予算額と各市負担金の関係

単位：千円

	所沢市	飯能市	狭山市	入間市	日高市	合 計
消防組合経費（本来の常備消防の経費）						
共通負担金の経費						
経常的経費等	41.70%	11.93%	19.79%	18.64%	7.94%	100.0%
	3,588,420	1,026,615	1,702,994	1,604,032	683,263	8,605,324
投資的経費	42.18%	10.94%	19.79%	19.14%	7.95%	100.0%
	24,963	6,475	11,713	11,328	4,705	59,184
デジタル化経費	31.30%	14.00%	22.31%	23.29%	9.10%	100.0%
	17	7	12	12	5	53
単独負担金の経費	各市の 100%負担					
	52,165	37,956	29,336	39,143	11,773	170,373
公債費	起債対象となった事業費の負担割合である分					
組合借入分	2,570	668	1,209	1,169	487	6,103
デジタル化分	120	50	63	63	33	329
計	3,668,255	1,071,771	1,745,327	1,655,747	700,266	8,841,366
公債費（市からの承継分）	112,795	54,989	80,318	16,581	54,399	319,082
派遣職員給与関係費	16,716	8,358	8,358	8,358	8,358	50,148
合 計 ①	3,797,766	1,135,118	1,834,003	1,680,686	763,023	9,210,596
その他特定財源 ②（使用料及び手数料、国庫支出金、繰越金、諸収入、組合債）						1,115,079
歳出予算額③＝①＋②						10,325,675

（３）予算規模（一般財源ベース）

予算規模をみる基準とされる消防組合経費（本来の常備消防費）は、一般財源ベース（市負担金）で 101,767 千円の増額となっています。経費内訳では、経常的経費が約 2 億円増加しています。デジタル化経費（消防無線デジタル化事業）は緊急防災・減災事業債（充当率 100%、交付税措置として元利償還金 70%を基準財政需要額に算入）を活用することで市負担金は減額となっています。他方、投資的経費は、1 億円以上の減額となっています。

○予算規模の比較（一般財源ベース）

単位：千円

		26 年度予算額	25 年度予算額	増減 H26-H25
1. 共通負担金 8,664,508	経常的経費等	8,605,324	8,403,877	201,447
	投資的経費	59,184	165,742	▲106,558
2. 単独負担金 495,940	デジタル化経費	53	1,952	▲1,899
	単独負担金の経費	170,373	168,028	2,345
	公債費（組合借入分）	6,103	0	6,103
	公債費（デジタル化分）	329	0	329
	消防組合経費 計	8,841,366	8,739,599	101,767
	公債費（市からの承継分）	319,082	295,466	23,616
3. その他の市負担金	50,148	50,148	52,381	▲2,233
合 計		9,210,596	9,087,446	123,150

3. 歳入予算の説明

○分担金及び負担金（市負担金）

当組合は構成市から支払われる市負担金により運営されており、経費の内容ごとに負担割合が決まっています。

○使用料及び手数料

行政財産使用料、火薬類許可申請手数料、危険物関係許可等申請手数料など応益的に特定人が負担する収入について、実績をふまえ見込んでいます。

○国庫支出金

狭山消防署屈折はしご付消防自動車 20m級の購入についての国庫補助（入間基地周辺消防施設設置助成金事業）39,452 千円です。また、当初予算には計上されていませんが、飯能日高消防署の水槽付消防ポンプ自動車（46,959 千円）、所沢東消防署の高規格救急自動車（31,320 千円）の購入にあたり、緊急消防援助隊設備整備費補助金（それぞれ約 8,000 千円、約 11,000 千円）を要望します。

○繰越金

繰越金は、前年度から繰り越される決算上の剰余金であり、科目設定のため予算計上しています。当組合では、決算上の剰余金は翌年度に精算し、構成市に返還するものとしています。

○諸収入

諸収入は、高速道路救急業務収入、職員駐車場利用料、労働保険料被保険者負担金収入など他の科目に区分されない収入であり、実績などをふまえ見込んでいます。

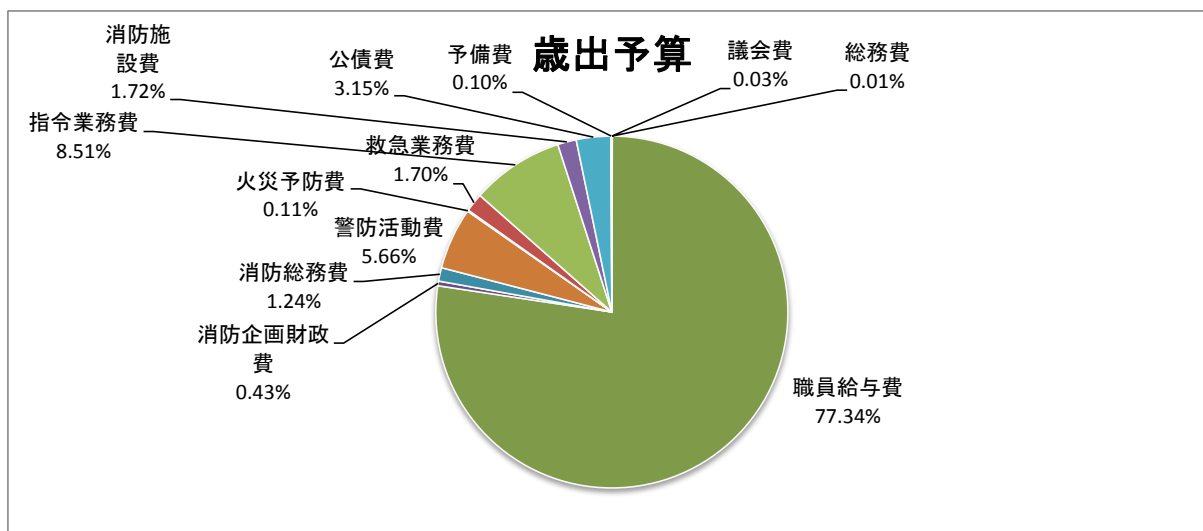
○組合債

組合債は、年度を超える借入金（借金）です。組合債には、財源の不足を補い年度間の負担を平準化するとともに、より積極的に世代間の公平を図るという意味もあります。長期にわたって利用される消防ポンプ自動車や高規格救急自動車のような車両の購入や消防救急デジタル無線用鉄塔建設の工事のために組合債を借り入れます。

4. 歳出予算の説明

○事業別の予算額

(単位: 千円)								
事業名称	消 防 局	所 沢 中 央	所 沢 東	狹 山	入 間	飯 能 日 高	合計額	割合
議会費								
議会運営事業	3,180						3,180	0.03%
総務費								
一般管理事業	689						689	0.01%
公平委員会運営事業	98						98	0.00%
監査事業	591						591	0.01%
職員給与費・消防企画財政費・消防総務費								
人件費	7,986,379						7,986,379	77.34%
企画財政事業	44,123						44,123	0.43%
庶務事業	10,994	3,323	2,454	2,560	2,651	3,153	25,135	0.24%
職員管理事業	64,232						64,232	0.62%
広報表彰事業	6,537	20	20		100		6,677	0.06%
職員研修事業	17,168						17,168	0.17%
福利厚生事業	14,725						14,725	0.14%
警防活動費								
車両更新整備事業	4,737	93,948	9,553	171,849	10,496	93,288	383,871	3.72%
消防機械器具更新整備事業		5,228	3,966	4,231	5,714	3,929	23,068	0.22%
消防水利整備事業		40,927	980	29,336	32,476	47,028	150,747	1.46%
署員訓練教育事業	543	1,372	169	148	279	317	2,828	0.03%
消防活動事業	6,353	3,851	2,377	2,384	3,898	3,738	22,601	0.22%
緊急消防援助隊事業	1,227						1,227	0.01%
火災予防費								
火災予防活動事業	955	917	631	1,031	2,287	598	6,419	0.06%
コミュニティ助成事業					411		411	0.00%
予防査察指導事業	59	45	41	125	32	148	450	0.00%
火災原因調査事業	280	204	554	575	675	916	3,204	0.03%
保安事業	162	130	139	145	207	127	910	0.01%
救急業務費								
救急活動事業	1,704	8,390	7,296	7,832	6,155	10,359	41,736	0.40%
メディカルコントロール協議会運営事業	1,407						1,407	0.01%
高規格救急車整備事業	62	7,579	37,906	37,822	6,866	9,424	99,659	0.97%
応急手当・AED実技講習推進事業		1,221	1,221	1,001	789	441	4,673	0.05%
救急救命士教育事業	3,186						3,186	0.03%
救急救命士新規養成事業	12,831						12,831	0.12%
救急隊指導事業	11,163						11,163	0.11%
救急啓発事業	101	60	62	110	86	60	479	0.00%
指令業務費								
119番受信事業	76,531						76,531	0.74%
救急医療情報収集・案内事業	250						250	0.00%
災害情報案内事業	674						674	0.01%
災害情報共有事業	40						40	0.00%
災害用通信機器整備事業	8,394						8,394	0.08%
指令管制事業	3,220						3,220	0.03%
事務用通信機器整備事業	6,909						6,909	0.07%
消防救急無線デジタル化事業	773,853						773,853	7.49%
消防無線機器整備事業	9,248						9,248	0.09%
消防施設費								
消防施設維持管理事業	1,000	59,269	20,489	30,308	28,969	37,140	177,175	1.72%
公債費								
元金償還金	293,862						293,862	2.85%
利子償還金	31,652						31,652	0.31%
予備費								
予備費	10,000						10,000	0.10%
合 計	9,409,119	226,484	87,858	289,457	102,091	210,666	10,325,675	100.00%



議会費

○議会運営事業

議会運営のための経費を計上しています。議員定数は 16 人で、各構成市の選出議員は所沢市 6 人、飯能市 2 人、狭山市 3 人、入間市 3 人、日高市 2 人です。議員報酬は、年額で、議長 85 千円、副議長 80 千円、他の議員は 75 千円です。議員の費用弁償（旅費）は 1 回 3 千円です。消防救急無線デジタル化事業の契約を行うため、年度はじめに臨時会開催を予定しているので、定例会と臨時会をあわせて開催を 5 回とし予算計上しています。また、議会の行政視察は、平成 26 年度から実施します。

総務費

○一般管理事業

組織全体の管理的な経費として、管理者報酬（年額 120 千円）、副管理者報酬（年額 60 千円）のほか、公務災害補償等認定委員会などの経費を計上しています。

また、前年度の剰余金は、この事業から各構成市に返還しますが、補正予算での対応となります。

○公平委員会運営事業

公平委員会の運営経費として、公平委員の報酬と費用弁償を計上しています。公平委員は、勤務条件に関する措置の要求、職員に対する不利益な処分についての不服申し立ての審査・決定など行います。

○監査事業

監査の経費として、監査委員の報酬と費用弁償を計上しています。監査委員は、消防組合の財務や事業について監査を行います。識見を有する者と組合議会の議員のうちから選任される者の計 2 人です。

職員給与費・消防企画財政費・消防総務費

○人件費

職員の人件費は、消防組合の歳出予算総額の 8 割近くを占めています。人件費には職員に直接支払われる給与のほか、埼玉縣市町村職員共済組合負担金など他の団体に支払う給与関係の経費も含まれます。

平成 25 年度の人件費予算は、4 消防本部の平成 24 年度当初予算の合計額を基本に予算計上していましたが、平成 26 年度予算は平成 25 年度年間執行見込額を基礎に増減要因を考慮して必要額を見込んでいます。職員給与費は、113,034 千円増加しておりますが、そのうち埼玉縣市町村総合事務組合退職手当特別負担金 107,773 千円については、平成 25 年度には構成市で負担していたものが、平成 26 年度からは消防組合で負担することになります。また、埼玉縣市町村職員共済組合負担金及び埼玉縣市町村総合事務組合退職手当負担金などは、負担金率の変動をふまえています。

定員同数を前提にした場合、人件費は同額程度で推移すると見込んでいます。また、人件費担当が人件費の執行状況及び年間執行見込額を毎月報告する仕組みとするとともに、支出伝票の決裁区分を局長とし、消防局幹部が人件費の適正管理に努めています。

○企画財政事業

情報システム関係の経費、財務関係の事務経費などを計上しています。

平成 26 年度には、常備消防力適正配置調査委託料 4,968 千円を計上しています。これは、現有消防力を効率的に配置するとともに、消防力の増強や統廃合、消防本部の広域合併に伴う消防力の再配置を進めるための参考とするため、新規単年度事業として消防力適正配置調査を行うものです。

○庶務事業

消防長会関係、交際費ほか、庶務的な事業の経費を計上しています。

○職員管理事業

臨時職員賃金（育児休業代替分）、職員の服制関係、試験等の経費を計上しています。被服費（規程に基づくもの）は、「埼玉西部消防組合消防吏員の被服等の給与及び貸与に関する規程」にもとづき、消防吏員の被服を給与または貸与する経費です。一人あたり 40,000 円（400 点）ですが、救助服は、上下で 42,500 円（425 点）です。

○広報表彰事業

広報表彰関係の経費を計上しています。広報紙、消防音楽隊の経費、ホームページ保守委託料などを計上しています。

○職員研修事業

消防大学校、埼玉県消防学校入校関係、資格取得関係、その他各種研修のための経費を計上しています。

○福利厚生事業

健康診断や安全衛生のための経費として、B型肝炎抗原・抗体検査委託料、破傷風ワクチン接種委託料などを計上しています。

警防活動費 火災、救助など災害に対する災害応急活動に要する経費

○車両更新整備事業

はしごの機能及び安全性を確保するため、所沢中央消防署の 30m 級はしご車のオーバーホール（32,005 千円）を実施します。現在、当組合のはしご車保有台数は 8 台ですが、平成 26 年度に所沢東消防署富岡分署配備のはしご車、平成 29 年度中に入間消防署藤沢分署配備のはしご車の廃車を予定するなど、「消防力適正配置調査」を参考にしながら広域化による適正配置を進めていきます。

○消防機械器具更新整備事業

空気呼吸器、空気ボンベなどは仕様を同一とし、一括入札を前提として経費削減を図っています。

○消防水利整備事業 各構成市の単独負担（100%負担）による事業

消火栓・防火水槽の設置、撤去、維持管理に係る経費を計上しています。消防水利整備事業は、構成市ごとに市域の経費を全額負担する単独負担金の対象事業となっています。

○署員訓練教育事業

消防職員の消防技能向上に必要な訓練のための経費を計上しています。本部警防課の研修旅費に計上している救助全国大会（千葉県）への出向者 15 名については、各消防本部における過去の実績等を勘案した人数としています。

○消防活動事業

災害出場等において必要とされる機器等を整備するための経費です。山岳救助活動に必要な救助資機材の更新については、損傷等により使用不能となっている資機材及び特に老朽化等が著しい資機材のみの計上とし、減額しました。

○緊急消防援助隊事業

被災地の消防力のみでは対応困難な大規模・特殊な災害が発生した際に、国からの要請により出動して災害活動を行う緊急消防援助隊の活動に必要な経費を計上して

います。緊急消防援助隊に要した経費には、国から負担金が交付されます。

火災予防費 予防業務に要する経費

○火災予防活動事業

火災予防のための啓発事業の経費などを計上しています。新たに構成市の小中学生を対象とした火災予防ポスター展を開催するための事業費、各市の幼年消防クラブ及び消防少年団並びに女性防火協力団体の運営に係る経費が主なものです。火災予防ポスター展では、最優秀作品を基に広報用の火災予防ポスターを作成して住民に防火思想の普及啓発を図ります。

また、職員を対象とした署内各種研修会を開催し、職員の予防知識や火災調査技術の向上を図るとともに、署外研修にも職員を派遣し、新たな情報や知識の習得を推進します。

○コミュニティ助成事業

地方自治総合センターコミュニティ助成事業(助成上限を40万円とする10割補助)を活用して、入間消防署の所管する幼年消防クラブの鼓笛隊セットやクラブ員用法被(はっぴ)を整備します。

○予防査察指導事業

予防査察に関する研修費、査察に必要な書類の印刷製本費等を計上しています。

○火災原因調査事業

火災原因調査に関する研修費、調査に必要な消耗品を計上しています。火災原因調査に活用する資器材の整備は、複数年により計画的に整備していくものですが、法に基づく火災原因調査を行う各消防署及び各分署19署所へ最低限必要な調査資器材及び調査に要する参考教本等を整備するため予算が増加しています。なお、今後も、各署の整備状況を見極めながら必要な備品を計画的に整備します。

○保安事業

危険物等の安全を確保するための経費を計上しています。

救急業務費 救急業務に要する経費

○救急活動事業

救急活動に要する経費です。傷病者の応急処置及び搬送のための資機材、救急救命士はじめ救急隊員の技能向上の経費などを計上しています。高齢化とともに救急出場件数は年々増加しており、救命処置用救急資器材、タイヤやバッテリーなどの消耗品や燃料の使用料も増え続けています。また、新たにビデオ喉頭鏡を用いた気道確保が認められたため、各救急自動車にビデオ喉頭鏡を積載するため増額になりました。

平成 23 年 8 月厚生労働省より、ビデオ喉頭鏡を用いた気道確保が認められ、平成 24 年度購入の高規格救急車の高度救命処置用資機材の積載品として装備を計画的に進めるものです。ビデオ喉頭鏡を使用するには、気管挿管認定救命士が各都道府県救急救命士養成所にて所定の講習を受講し、認定された救急救命士が使用可能となるため、平成 24 年度 6 名、平成 25 年度 32 名が所定の講習を受講し、現在 4 名が認定救急救命士として活動しています。認定を受けるには所定の講習のほかに、病院実習（成功症例 2～5 症例）が必要であるため、引き続き病院実習を実施します。

○メディカルコントロール協議会運営事業

救急隊（救急救命士）が医師からの常時指導体制、事後検証及び再教育を行うことを目的としたメディカルコントロール協議会運営に係る経費を計上し、埼玉県西部第一地域メディカルコントロール（MC）協議会負担金が主要な経費です。

○高規格救急車整備事業

高規格救急車の整備のための経費を計上しており、高規格救急車 2 台（所沢東消防署富岡分署・狭山消防署富士見分署）を購入します。また、高規格救急車の整備や緊急走行時に優先的に信号を制御する「現場急行支援システム」の整備のための経費を計上しています。

○応急手当・AED実技講習推進事業

市民に対する応急手当やAED実技の講習のための経費を計上しています。救命率の向上のため、各消防署では各種救命講習会を実施しており、年々受講希望者が増加しています。この救命講習会に使用する人形やAED等の資器材の更新、消耗品の購入のため増額となりました。今後、講習会に使用する訓練用人形等の資機材は使用頻度の多さから消耗が激しいことから、毎年計画的に資機材を更新します。

○救急救命士教育事業

救急救命士の資格を有する救急隊が実施する高度な救急救命処置について、その質を確保し、維持向上を図るため行われる教育のための経費を計上しています。

救急救命士の資格を有する隊員の救急救命士の処置範囲拡大が見直されたことから、平成 26 年度より、救急救命士再教育再教育訓練（埼玉県救急救命士養成所）、指導的立場の救急救命士集合養成研修（北九州救急救命養成所）が新たに加わり、救急救命士の質の向上のため救急救命士を派遣するものです。

○救急救命士新規養成事業

職員が新たに救急救命士の資格をとるための経費です。東京養成所 3 名、埼玉県養成所 3 名の計 6 名の救急救命士養成所派遣を予定しています。

○救急隊指導事業

救急隊員が医師から救急対応について指示・助言・隊員教育を受ける救命救急センター嘱託医師報酬などの経費を計上しています。救急救命士を指導する医師の賠償責任保険料が2病院になり増額となったものです。

○救急啓発事業

救急キャンペーン等の広報イベントは、各署所で実施を予定し、啓発用消耗品などの経費を計上しています。当消防局の救急自動車のペーパークラフトを作成し、救急普及啓発活動時に配布します。

指令業務費 指令業務に要する経費

○119番受信事業

消防通信指令機器の保守委託料を含む、回線利用料及び指令情報を出力するためのプリンター消耗品等のほか、指令情報出力装置、NTT固定電話、IP電話及び携帯電話の3種すべての電話に対応した統合型位置情報通知装置、消防通信指令機器保守委託料などの経費を予算計上しています。消防通信指令機器保守委託料は、平成24年度に増改修した消防通信指令機器の保守を委託するものです。平成25年度は、増改修に伴う部分は1年間の瑕疵担保期間であり無償でしたが、平成26年度は増改修を含めたすべての消防通信指令機器の保守委託を行うため34,366千円の増額となっています。

○救急医療情報収集・案内事業

医療機関の診察可否情報等の自動案内システムの経費を計上しています。

○災害情報案内事業

広域管内で発生した災害の内容を、自動案内するシステムの経費を計上しています。

○災害情報共有事業

災害情報を関係機関と共有するための経費を計上しています。

○災害用通信機器整備事業

災害時に使用する携帯電話料や、指揮隊が使用する災害現場情報データ、画像通信料等を計上しています。

○指令管制事業

気象観測装置、地震計の消耗品費及び災害時に市対策本部との直通電話回線料などを計上しています。

○事務用通信機器整備事業

当組合の一般加入電話利用料を計上しています。

○消防救急無線デジタル化事業

消防救急無線デジタル化に対応するための工事請負費や備品購入費を計上しています。

全国の消防は平成28年5月31日までに消防救急無線に移行することとされており、鉄塔建設工事、基地局設備、移動局設備等の整備を3年間で行うものです。

年 度	事業内容	事業予定額
26 年度	① 鉄塔建設工事:鉄塔はアンテナを設置するためのものです。消防局・中央消防署建屋の既存鉄塔ではデジタル無線に対応ができないので、消防局敷地に42m級の鉄塔を新たに設置します。 ② 基地局設備整備:基地局とは電波を出す無線機とそれに付随する設備です。基地局の無線機は通信指令センターで制御して使用します。	773,853 千円
27 年度	移動局設備整備:移動局は携帯型無線機と署所や消防車、救急車等に設置する無線機です。その他として署所で無線を傍受する受令機があります。	530,086 千円
28 年度	アナログ機器等既存設備の撤去	3,240 千円

○消防無線機器整備事業

無線機の修繕費及び消防救急無線設備保守委託料などを計上しています。

消防施設費

○消防施設維持管理事業

消防局、消防署、分署等の施設の維持管理に要する光熱水費、委託料、修繕料などの経費を計上しています。消防施設関係の維持管理の経費を計上しています。

公債費

公債費（元金償還金、利子償還金）は、借金の返済金です。元金の返済である元金償還金と利子の返済である利子償還金に分かれます。

組合設立前に、各構成市が常備消防の業務について借り入れた消防債を承継しており、各市の単独負担として消防組合で返済しています。

また、平成26年度には、平成25年度に消防組合が借り入れた消防債の利子償還金が発生します。今後元金の返済が始まると消防救急無線デジタル化事業債が増額となるため、公債費は増加します。組合が借り入れた消防債（公債費）は、起債対象となった事業費の負担割合とします。

予備費

予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

5. 経費負担の考え方

(1) 組合格約をふまえた経費区分

規約の経費区分				予算科目
14条2項 本文 (別表)	共通経費	経常的経費	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る消防事務に要する基準財政需要額の割合から平成23年度常備消防費(投資的経費を除く。)の実質負担額の割合の差を経過措置年数で除して得た数値を増減した割合(*1)	共通負担金
		投資的経費(*2)	当該会計年度の前年度普通地方交付税に係る基準財政需要額の割合	
	単独経費(消火栓)		関係市全額負担	単独負担金
14条2項 ただし書き 特別の事由 により必要が ある場合(特 別経費)	消防救急無線のデジタル化整備の経費		単独整備を行った場合の経費の負担割合	
	防火水槽整備費(土地借料、設置費用、撤去費用等)		当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	土地借料、土地購入費(地方償還金を含む)		当該土地が所在する市が、その経費の全額を負担する。ただし、市境付近など広域的性格の強い用地取得等については、別途協議を行うものとする。 注)消防救急デジタル無線補完基地局用地借料は、「広域的性格の強い」土地借料であることから共通負担(経常的経費)とする。	
	市固有の補助金・報償費など、組合市独自の政策判断等により実施する常備消防の施策に要する経費		当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	市から承継された消防債(公債費)		当該経費に関係する市が、その経費の全額を負担する。	
	組合が借り入れた消防債(公債費)		起債対象となった事業費の負担割合	

- *1 平成 26 年度から平成 30 年度まで、それ以降は、投資的経費と同様に前年度の基準財政需要額の比率による。平成 23 年度常備消防費（投資的経費を除く。）の実質負担額の割合から、基準財政需要額の割合に段階的に移行させるものです。
- *2 投資的経費 施設整備事業費・工事請負費・設計監理委託料・車両購入費（積載資機材を含む）

（２）その他の経費区分

○派遣職員給与関係費

派遣を受けた団体がその経費の全額を負担します。